# 令和5年度 鎌倉高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立鎌倉高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

鎌倉高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、不祥事防止に係る担当総括教諭をはじめとする総括教諭は、校長及び副校長、教頭、事務長を補佐する。校長は定期的に以上のメンバーによる不祥事防止会議を招集し、主宰する。

### 2 目標及び行動計画

課題	目標	行動計画
① 法令遵守意	教育公務員としての	(1) 全職員に教育公務員であることの自覚を強く持
識の向上	自覚を持ち、社会人と	つよう促すとともに、法令順守を徹底し、服務規
	してのマナーやモラ	律の確保に努める。
	ルを踏まえた行動を	(2)不祥事に関わる事例を職員に周知し、より身近な
	とり、信用失墜行為を	問題として捉えることにより、ルール遵守の意識
	防止する。	向上と徹底を図る。
② 職場のハラス	人権を尊重した良好	(1) 全職員がハラスメント防止指針の趣旨を理解し、
メントの防止	な職場環境の確立・維	優越的な関係を背景とした言動に注意を払い、良
	持に努め、ハラスメン	好な職場環境を維持する。
	ト防止及び根絶に取	(2) 職員啓発資料等を用い、所属職員全員を対象にし
	り組む。	た職場研修を実施する。
③ 児童・生徒に	生徒の人権を尊重し、	(1) 職員・生徒に対する相談体制を整備し、不祥事を
対するわいせ	わいせつ・セクハラ行	未然に防止する。
つ・セクハラ行	為の未然防止に取り	(2) 職員啓発資料等をもとに、所属職員全員を対象に
為の防止	組む。	した職場研修を実施する。
④ 体罰、不適切	生徒の人権を保障し、	(1) 校内相談窓口について生徒へ周知し、生徒が相談
な指導の防止	体罰や不適切指導、不	しやすい環境づくりを進める。
	適切発言を未然に防	(2) 職員啓発資料等をもとに、所属職員全員を対象に
	止する。	した職場研修を実施する。
⑤ 入学者選抜、	入学者選抜、成績処	(1) 全職員がマニュアルを読み込み、業務全体の流れ
成績処理及び進	理、調査書等の発行に	を理解し業務に携わる。
路関係書類の作	おけるルールを徹底	(2) 成績処理、調査書の作成・取扱いの際は、相互チ
成及び取扱いに	し、組織的な取組みで	ェック体制による再点検を実施し、必要であれば
係る事故防止	事故を未然に防止す	改善を図るとともにマニュアルの改善を行う。
	る。	
⑥ 個人情報等の	個人情報等の不適切	(1) 成績処理、調査書作成、進路指導、奨学金等の業
管理、情報セキ	な取り扱い及び流出	務において、生徒の個人情報管理に十分配慮する。
ュリティ対策	や紛失を未然に防止	(2) 個人情報の取扱いに関する職場研修により対策
	し、文書の適正な管理	重要度別のデータ管理のルールを再確認し、徹底
	を徹底するなど、全職	する。
	員の業務全般におい	(3) 個人情報の取り扱いおよび文書管理について、不
	て個人情報の取り扱	適切な事例がないかどうか確認を行い、その結果
	いに係るルールを順	を踏まえ、個人情報に関するマニュアルを改善す
	守し、適切に執行する	る。
	体制を確立する。	

⑦ 交通事故防	教育公務員としての	(1) 不祥事防止職員啓発資料を活用し、安全運転、交
止、酒酔い・酒	自覚を持ち、交通法規	通法規遵守を職員に呼びかける。
気帯び運転防	を遵守し、無事故・無	(2) 職員間の声掛けを促し、交通事故、酒酔い・酒気
止、交通法規の	違反を目指す。	帯び運転防止のための職員の意識の向上に努め
遵守		る。
⑧ 財務事務等の	財務事務をルールに	(1) 私費会計基準に則った事務処理の周知・徹底を図
適正執行	沿って厳正に行う。	り、不適切な事務処理を防止する。
		(2) 計画的な予算執行が行えるよう、職員全体に適切
		な時期に声掛けを行う。

## 3 検証

#### (1) 中間検証

2に規定する行動計画について、令和5年12月下旬までに実施状況を確認し、実施について評価を行う。未実施があった場合は、令和6年2月末までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合はこれを行う。

## (2) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和6年3月初旬に実施状況を確認し、各目標達成について評価を行う。その結果、新たな目標設定あるいは目標修正が必要な場合はこれを行い、令和6年度の鎌倉高等学校不祥事防止プログラムの策定に反映させる。

#### 4 実施結果

3 (2) の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめたうえ、教育局行政課の通知に従い、本校ホームページに掲載する。

### 5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、不祥事防止会議がこれを行う。